

告示

埼玉県選管告示第四十六号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第一項第三号の規定に基づく個人演説会等施設について、戸田市選挙管理委員会から次のとおり施設の名称及び収容人員の変更があつた旨の報告があつた。

平成三十年十二月十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田徳治

| 施設の名称 | 所在地 | 管理者 | 収容人員 |
|----------------|-----------------|------|----------|
| (旧) 戸田市福祉青少年会館 | 埼玉県戸田市川岸二丁目四番八号 | 戸田市長 | (旧) 百八十人 |
| (新) 戸田市障害者福祉会館 | | | (新) 百二十人 |